

各 位

趣意書（賛助会員入会のご依頼）

謹啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当会の運営に対し、格別のご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
ます。

さて、公益社団法人島根県栄養士会は、昭和 22 年に日本栄養士会島根県支部として発足し、その後、昭和 55 年に島根県栄養士会と改め、平成 4 年に社団法人として法人化、平成 24 年に公益社団法人として認定を受けました。島根県内に在住または勤務する管理栄養士・栄養士で組織する専門職能団体です。管理栄養士及び栄養士の職業倫理の高揚及び資質向上に努め、その専門性を以って、科学的根拠に基づく食と栄養の指導を行い、県民の保健、医療、福祉の増進及び公衆衛生の向上に寄与することを目的として活動しています。今後はさらに、会の活動を活性化し、県民の健康づくりに貢献できるよう努力する所存です。

つきましては、本会の目的と事業にご賛同を賜り、賛助会員としてご入会いただけますようお願い申し上げます。

謹白

2024 年 月

公益社団法人島根県栄養士会
会長 名和田 清子

公益社団法人島根県栄養士会の概要

会の目的

本会は管理栄養士及び栄養士の職業倫理の高揚及び資質の向上に努め、その専門性を以って科学的根拠に基づく食と栄養の指導を通して、県民の保健、医療、福祉の増進及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。

事業概要

1. 栄養指導技術や栄養管理技術の習得及び向上に資する事業
2. 県民の栄養改善を通して健康増進及び疾病の予防に資する事業
3. 各世代と障がい者、傷病者の特性に応じた栄養改善に資する事業
4. 食と栄養から地域社会の発展に貢献する事業
5. 栄養改善に関する調査研究に資する事業
6. 食と栄養の情報提供に資する事業
7. 管理栄養士及び栄養士に関する社会的地位の向上と資質の向上に関する事業
8. その他、本会の目的を達成するために必要な事業

会員数

516名（2024年5月31日現在）

賛助会員について

【賛助会員の特典】

1. 本会発行の機関紙等の送付
2. ホームページへのリンク
島根県栄養士会ホームページから賛助会員ホームページへのリンク
3. 商品の展示・紹介の機会提供（有料）
当会が主催する総会・研修会等の会場における商品の展示や紹介
4. 広告の機会提供（有料）
当会発行物への広告の掲載
5. 案内等の封入・会員への送付（有料）
当会の機関紙等発送に合わせてチラシ等を同封、会員へ送付

【会費】

年額 20,000 円

【入会手続き】

賛助会員入会申込書にご記入の上、本会事務局にご提出ください。

【年会費振込先】

○郵便振替の場合

口座記号 01490-7、 口座番号 15694

加入者名 公益社団法人島根県栄養士会

○銀行振り込みの場合

金融機関 山陰合同銀行法吉出張所

種目 普通、 口座番号 2085674

口座名義 公益社団法人島根県栄養士会 会長 名和田清子

【お問い合わせ】

公益社団法人島根県栄養士会 栄養ケアステーション事務局

担当 景山 明美

〒690-0877 松江市春日町 615 番地

TEL 0852-67-1636 / FAX 0852-27-8987

E-mail shimaiei2@web-sanin.co.jp